

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道北見市常盤町一丁目3番12号
氏 名 北見環境事業協同組合
代表理事 久島 和俊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年)9月13日

許可の有効年月日 令和5年(2023年)3月27日

1. 事業の範囲

埋立(燃え殻、汚泥(含水率85パーセント以下のものに限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず(おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)、

破碎(廃プラスチック類、木くず)、
再生骨材等の製造(破碎(がれき類))、
圧縮(廃プラスチック類)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

産業廃棄物処分業許可証第2面のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年(2013年)10月10日 変更許可(再生骨材等の製造(破碎(がれき類)の追加。))

平成30年(2018年)3月28日 許可の更新

令和元年(2019年)9月13日 変更許可(圧縮(廃プラスチック類)の追加。)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 無

(第2面へ続く)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
 設置場所 北見市上仁頃525番1、525番3、
 899番、900番、大正621番、891番
 設置年月日 平成25年(2013年) 3月14日
 処理能力 面積18,133m²、容量127,970m³
 許可年月日 平成23年(2011年)10月12日
 許可番号 オ環生第2171号

施設の種類 木くずの破碎施設
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 設置年月日 平成25年(2013年) 3月14日
 処理能力 200t/日(8時間)、25t/時間
 許可年月日 平成25年(2013年) 2月15日
 許可番号 オ環生第3771号

施設の種類 木くずの破碎施設
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 設置年月日 平成29年(2017年)12月4日
 処理能力 282.4t/日(8時間)、35.3t/時間
 許可年月日 平成29年(2017年)11月9日
 許可番号 オ環生第2462号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 設置年月日 平成25年(2013年) 3月14日
 処理能力 8.19t/日(8時間)、1.024t/時間
 許可年月日 平成25年(2013年) 2月15日
 許可番号 オ環生第3772号

施設の種類 がれき類の破碎施設
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 設置年月日 平成25年(2013年) 9月12日
 処理能力 480t/日(8時間)、60t/時間
 許可年月日 平成25年(2013年) 2月15日
 許可番号 オ環生第3761号

施設の種類 廃プラスチック類の圧縮施設
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 設置年月日 令和元年(2019年) 7月8日
 処理能力 2.8t/日(8時間)、0.35t/時間

施設の種類 保管場所1
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 面積 1,159m²
 種類 木くず(伐根・伐木等)
 保管上限 2,910.57m³
 高さ 5.0m

施設の種類 保管場所2
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 面積 1,812.99m²
 種類 木くず(解体材等)
 保管上限 5,539.05m³
 高さ 5.0m

施設の種類 保管場所3
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 面積 600m²
 種類 がれき類(コンクリート殻)
 保管上限 600m³
 高さ 3.0m

施設の種類 保管場所4
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 面積 1,800m²
 種類 がれき類(コンクリート殻)
 保管上限 4,500m³
 高さ 7.5m

施設の種類 保管場所5
 設置場所 北見市上仁頃525番1
 面積 75m²
 種類 廃プラスチック類
 保管上限 31.25m³